

平成23年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日時 平成23年8月3日(水) 午後2時～午後4時32分
- 2 場所 県立大学飯田キャンパス本館2階大会議室
- 3 出席者 委員 川村恒明 藤巻秀子 久保嶋正子 長澤利久
法人 伊藤理事長 深沢副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河口理事 小沢国際政策学部長 藤谷人間福祉学部長 佐藤看護学部長 松下看護学研究科長 斉藤図書館長、前澤地域研究交流センター長、林正保健センター長ほか
事務局 田中総務部次長 大堀課長 芦沢総括課長補佐 小林補佐ほか

<議題>

●(1)平成23年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

○委員長

資料1について、何か意見はあるか。

〈特になし〉

○委員長

では、案のとおりとする。

●(2)公立大学法人山梨県立大学の平成22年度業務に関する評価結果(案)について

【全体評価、大項目ごとに分けて審議・説明を行っていく。】

〈全体評価について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員

全体として納得できる評価内容となっていると思う。

○委員長

評価書の2ページ3行目に「人間と社会に対する学術的研究」とあるが、自然についての記載が足りないような、人間と社会のみに絞られているような感じがするのだが。

○事務局

この部分の記載については学則の文言を使用したものである。

○法人

本学に自然系学部がないためこのような書き方になったと思われる。

○委員長

3ページの「評価に当たっての意見」についてであるが、前段について、私の意見をペースにさせていただいたものと思うが、教育研究というものはにわかには、成果が目に見えて上がるというのではなく、少なくとも第1期中期計画である6年間は温かく見守って行かなければならないという趣旨のことを述べたつもりである。後段については、別の記述となっているが、温かく見守ると同時に財政基盤がしっかりしていなければならないものであり、当然法人自らの努力も必要であるが、公立大学法人という性質上、設立団体においても適切な財政的措置を講じることが必要なのではないかという意見を付したところである。

〈I 1 (1) 教育の成果に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明。

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員

合格率について、全国平均はかなり上回っているが、目標では合格率の向上となっており、精神保健福祉士については、昨年度より合格率が6パーセントほど落ちている。そういうことを考えると判断に迷ったところである。

○法人

精神保健福祉士については、一学年10名程度のクラスなので1人落ちると大きくパーセンテージが下がることになる。昨年は残念ながら、2人落ちてしまったが、卒業生として受験することができるので、来年度期待するところである。いずれにしても数字の変動が激しく動いてしまうということでご理解いただきたい。

○委員

数字のトリックというところか。1人か2人ということなら、全体としてがんばっていると思われるので、理解した。

○委員

国際政策学部の取組みについて、非常に内容が深いので、この部分についてのA評価は妥当だと思う。

○委員

看護のほうでは、本県では、専門看護師の数が全国で最低なので、この専門看護師の養成については高く評価できるところである。

○法人

5ページの「在宅看護学及びがん看護学の専門看護師」を「慢性疾患看護専門及び重症・

急性患者看護専門看護師」に修正していただきたい。

○委員長

(1) 評価事項と(3) 評価に当たっての意見の記載文言がやや重複していることもあり、参考資料4の1ページ一番下の欄「教養教育および専門教育を通じ学士課程教育の目標及び到達目標を募集要項等に公表するとともに、学部ごとに当面の重点的取組みの方向を明らかにし、その具体化に取組んだことは評価できる。」という記述を、評価事項の「各学部においては、実学・実践重視の教育が提供されるよう、外部講師の招聘やフィールドワークを伴う授業、教育内容への社会の動向や実践現場の課題の反映など、様々な取組みがなされており、教育の成果につながっていると認められる。」と入れ替えた方がよいのではないかと。

(異議なし)

〈I 1 (2) 教育内容等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明。

○委員長

なにか意見はあるか。この部分については、大項目の評価が分かれているところであり、十分な審議をお願いしたい。

○委員

大項目評価については、小項目評価のⅡがあったため機械的に、Bとしたところである。

○委員長

各年度の評価実施要領にも記載があったと思うが、示されている評価基準は一応の目安であり内容により総合的に判断できることとなっている。

○委員長

キャリア形成について、関連科目の充実というような具体的な取組みが充分でない点があるのではないかとということで、AかBかというところで分かれてきている。しかし、文科省の教育GPを獲得してきたので評価すべきではないかという意見もある。

○委員

16について、記述内容がしっかりしているため、小項目評価をⅣとしたところであり、トータルの大項目評価はⅣで良いのではないかと考えている。

○委員長

では、一応ここでは原案どおりAとしておき、また後で何か意見があったら審議するということにしたい。

(異議なし)

〈I 1 (3) 教育の実施体制等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

何か意見はあるか。

○委員

36、ピアレビュー、教員相互の授業参観の取組みについて、私自身も大学での講師をした経験があるため、こういうことを積極的に取り組んでいることに非常に驚き、75パーセントを超えているということで、小項目評価をIVとした。32の外国人教員を採用できなかったと言うことで、残念ながら全体としてBとしたところである。

○委員長

前回このピアレビューの話聞いた時に、驚いたところである。これは小中高でも行われているのか。

○委員

小中でも似たような取組みがあるが、75パーセントまでやっているかどうか。

○委員長

高等教育機関レベルにおいて、これほどきっちりやっているのは高く評価すべきことである。ただ、FDの実施報告書を読んだところ、全学のFD研修会への参加率が国際政策学部だけ低いのが少し気になる。これは何か理由があるのか。

○法人

ちょっと足並みが揃わない部分があり、申し訳ないと感じている。

○委員

教育の質の改善というものが大事だと認識している。小項目評価をIIIにしたが、本当は期待値も込めて、IVに上げたいぐらいであった。ここは非常に大事なところであるため、そこを重視して敢えて、ちょっと抑えた感じとした。トータルとしては、そのままが良いのかと感じている。

○委員長

評価で難しいのは、ピアレビューについては最初から計画で実施するとあり、言うならばやって当たり前ということになり、なかなか高い評価を付けられない一方、外国人教員については、英語の教員を採用するといっただけしかなかったのが、計画未達成となり、これに足を引っ張られBとなってしまった。そういうことを考えるとこういう評価は非常に難しいもので、せっかく大学が良い努力をしているがそれが以前から実施しているとなると、そういうものかと判断されてしまう。一応計画を設定し、それを実現するという歩みを評価するということになれば、外国人教員がどうしても尾を引くことになり、全体評価としてBということになるのではないかと思います。

○法人

本来であれば、正規の教員として採用できれば良いのだが、実際は定員で満たされており、なかなか難しい状況の中で、法人化以降、特認教員という制度を設け、身分的には非常勤と同じ扱いであるが、正規の教員と同じように、学生の指導を行えるようにした。昨年度もその制度を使い、公募をかけたが、金銭的な問題があり、非常勤講師の報酬を集めて対応しようとしたが、それでも専任教員レベルからは遠い状況であった。今年は昨年度の反省を踏まえて、英語教員の世界に明るい人のツテを利用したり、今、アメリカの大学と提携を検討しており、その大学の大学院を出て、日本研究を行うような方に、本学に来てもらい、研究の傍ら、教育していただけないかということで従来のやり方以外で方法を模索しているところである。

○法人

これがテーマとなってしまったのは、人事計画の失敗とも言えるもので、元来定員の中で外国人教員を採用しておれば良かったのだが、県立大学を作るときに、日本人教員でオキュパイされてしまった。それ以上外国人講師をとろうとすると、とれないため、それなら現在いる英語の非常勤講師が5名いるが、それらの予算を全部集めて、特認教員にすることで、この目標を達成することを検討したが、五人分を足したところで、正規の教員の給料には到達しないが、全国規模で募集を行ったが、山梨からも全国からも応募がなく、結果的に採用できなかった。今後、定年者がでてこない穴埋めすることができないという状況である。引き続き、特認教員という考えで検討していくことになるかと思う。

○委員長

事情はよく分かるが年度計画に記載している以上、大変なことではあるが、引き続きご尽力頂きたい。そういう期待を込めて、ここはBとすることとしたい。

○委員長

6 ページの下の部分にある(3) 評価に当たっての意見で「教員による相互授業参観が着実に実施されていることは高く評価したい。」とあり、それはもっともであるが、どなたかの意見を拝見したところ、ピアレビューの結果を学部長が総括しているのは、良いことではないかということがあったような気がする。もしそういうことがあったとすればそのことも評価書に付け加えて記載することとしたい。

(異議なし)

〈I 1 (4) 学生への支援に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○法人

サンデー毎日を使い、就職ランキングの状況を報告

○委員長

就職率は本当に切実なことで、これだけきちんと取り組んでいるという成果と言え、全体の評価もAとなっており、他の委員も概ね同じ評価となっている。

○委員長

(3) 学生面接を実施することは、大変大切なことであり、それを計画にしっかりやりたいと記載してあるので、評価に当たっての意見に「定期的な学生面接は新入生のみならず2年生以上の学生にとっても極めて効果的であり、その早期実施に取組まれたい。」という趣旨のコメントを付け加えていただきたい。

(異議なし)

〈I 2 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員長

リポジトリ構築支援事業はどのように進んでいるのか。

○法人

国立情報学研究所から委託金を受け、本学の教員の過去の紀要などを遡って登録している。3年間の中で基本的な情報は登録し、その後は各教員自らが登載していくことになる。

○委員

研究成果の発信と社会への還元ということの中で、53の学長プロジェクトを始め、56では戦略開発部門を設置し、こういうような形の中で、自治体からの受託研究とか社会の課題をしっかり吸い上げそこへもっていくような仕組みは、大変期待できるものである。

○法人

(2) 指摘事項の意味合いがどういうものか理解しかねる。プロジェクト研究、共同研究についてはすべて報告書でまとめているところであり、発表会も行っているのだが。

○委員長

前回、どちらかの委員から、やったかやらなかったかは記載してあるが、もう少し、どのようなことをしたのかという具体的な中身については記載がないため、記載した方がよいというような趣旨の発言があったかと思う。

今、参考資料3の実績報告書の55のところ、計画に「～プロジェクト研究、共同研究を推進する。」とあり、進捗状況で「～実施した。」となっており、ちょっと内容がよく分からないので、ご指摘のような記述となったのではないかと。別途報告書が出ているということなのか。

○法人

センターの報告書で記載してある。

○委員長

我々もそういった報告書を全て見た方がよいとは思うのだが、123項目全てでそれをやると大変なので、来年度に向けて、分かりやすい説明ぶりを検討していただきたい。

○法人

この報告書の中では、具体的な記載がされていなかったが、この部分については本学でも最も外部に公表している部分であり、現に発表会を行ったときは、一般の方や行政関係者など多数が参加してくれた。また、マスコミにも取り上げられ、新聞紙上でも掲載されたところである。

○委員

前田委員が前回指摘したことが、この記述になっているのかと考えているが、全体的な話として、こういうことをおっしゃったということだったと思う。個別にピックアップして指摘するということではなかったと思う。

○法人

私もそのように認識しているところである。法人の側でも、報告の示し方について検討を行ったところである。お手元の別添資料のように実績報告書の添付資料となっており、全てではないが、ある程度までは網羅されているところである。来年度は、このような形で報告書と別添資料を一緒にお示しすることを考えている。

○委員長

確かに、その委員の指摘については、全体評価の指摘事項として記載されているところであり、個別に「プロジェクト研究、共同研究」のみを取り上げることはどうかと思う。この部分についての評価事項は削除することとしてよろしいか。

○委員長

実績報告書を読む立場としては、インデックスのようなものがあれば分かりやすいのではないか。このような経験を踏んで、より良い評価の仕組みを作っていきたい。

では、この部分については、全体評価はAとして、指摘事項はなしということによろしいか。

(異議なし)

〈I 2 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

特になければ次に進むこととする。

〈 I 3 (1) 地域貢献等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員

地域貢献のところでは、県内の看護師の不足が言われている。この50パーセントというものを目標にしたのは厳しいところではあるが、期待は大きいので、平成23年度以降、もう少し何か工夫するところがあるのではないかと考えている。県民の期待がそこに向いているので、この数字は注目されてしまう。主たる実習病院である中央病院との関係を改善できたらいいのではないかと考えている。

○法人

県民から期待をされているということで、大きな責任を感じているところである。この50パーセントという目標を掲げなければならなかった時点の中では、大学の努力だけではどうすることもできない、受け皿の就職先の問題も大きく絡んでくるので、昨年度は、様々な取組みを行い、中央病院との協定の合意に至ったり、県内の就職先の管理職の方々と綿密に連絡を取り合っていくなど大学一丸となって努力しているところであり、もうしばらく温かく見守っていただけたらと思う。

○委員長

緩和ケアの認定看護師養成課程の開講というのは、非常に難しいものなのか。

○委員

なかなか難しいものである。専門看護師の数も県内では少ないのだが、認定看護師の数も少ないところである。21の分野があり、山梨県ではどの分野が求められているのかということについて、大学でアンケートを行っていただき、今回スタートしたのだが、このことも大きな地域貢献と言える。今後、看護の質も向上していくものと思われる。今回30名受講生おり、県内20名、県外10名の構成となっている。

○委員

準備段階が目標だったこの認定看護師課程について、開講までしたということについて、小項目評価Ⅳを付けたところである。先日施設を見学させていただいたのだが、素人なので、それがどのように素晴らしいものかがよく分からないため、このことがどれほど大変なのかということをアピールしていただくことが今後大切だと思う。

○委員

76、産学官民の連携について、今農業関係でも6次産業化などと言われ、中小企業が今まで持っていた知恵ではなかなか付加価値が作られないという状態であり、そういう意味では、産学官民の連携という言葉はよく使われるのだが、現実には大学がどこまで踏み込めるのか、また産業界でも働きかけを行っていかなければならないのだが、そういう意味では外部の知恵やノウハウが組み合わさった上で、また別の視点からのディスカッションを行われていくことによって、いろいろなものが出てくる可能性がある。そういう意味では、様々なテーマを深めていただき、県立大学とのいい形での連携をどう組むか、民間の方でも可能性を考え、働きかけていきたいと思う。

○委員長

ただ今の長澤委員の発言を(3)評価に当たっての意見に「産学官連携プロジェクトが質の高い成果を生み出すことを期待する。」というような趣旨で書き加えることとしたい。

また、さきほどの藤巻委員の発言にもあった「緩和ケア認定看護師養成コースが認定され、スタートしたことの成果は大きい。」を(1)評価事項に入れるということによろしいか。

(異議なし)

〈I 3 (2) 国際交流等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員長

この部分については、おおかた高い評価となっている。中でも、数はまだ少ないが学生の国際交流を非常に熱心に行っている。また、外国人住民への日本語教育支援などは地道な活動であるが、県内の拠点として確立しており、しっかりやっているのは、いかにも県立大学ならではの取組みではないかと感じている。以上を踏まえてSとしたところである。

○法人

山梨県は人口当たりの外国人数が全国で7番目に多い。工場労働者のその親は、日本語がほとんど分からないということで、こうした事業を本学で行っているところである。

○委員長

そういうことで、この部分の評価については、Sということによろしいか。

(異議なし)

○委員長

(3)評価に当たっての意見でも、記載したが、大学ホームページに英語版がないというのはちょっと問題である。

○法人

実は、作成したのであるが、何故か掲載されていない状況になっている。事務局とも相談して早急に対応したい。

〈Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標について〉

◆事務局

資料 2、参考資料 4 を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員長

大学の将来構想検討委員会で、どのように検討を進めているのか。

○法人

大学院については、平成 26 年 4 月を目途に検討を進めており、この夏から事務局と相談に入っているところである。県政のプログラムの中にも載せてもらわなくてはならないため、来年から本格的に県との交渉に入っていくことになる。同時に文科省とも交渉に入っていきたいと考えている。再来年になって制度的な仕組みを全て完成させ、その翌年度の 4 月 1 日に完成と考えている。この夏から秋にかけてスタートすると考えている。

○委員長

ご苦勞の多いことだと考えているが、それはきちんと進めて頂きたいと思うし、県の側にも充分ご理解いただきたい。大学院がないということは、大学にとって致命的な問題にもなりかねないので、その重要性を設立団体にも充分承知しておいて欲しい。

○委員

前にも申し上げたが、業務運営の改善及び効率化に関する目標について、「教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに～」とあるが、企業文化においても同様に、優秀な教員が意欲を持って、組織としていい形でまとまって、早い決断が組織としての方向が決まって、運営されていくという非常にオープンで明るい組織が理想だと思う。是非がんばって欲しい。

○委員長

ほかに意見がなければ、次へ進むこととする。

(異議なし)

〈Ⅲ 財務内容の改善に関する目標について〉

◆事務局

資料 2、参考資料 4 を使って説明

○委員長

なにか質問はあるか。

○委員長

この部分については、数値目標を大きくクリアしているところで、小項目Ⅳが2つあり、評価としては、Sでも良いのではないか。

○委員

初めての評価で戸惑う部分もあるが、実際高い評価になっていることから、ここに関してはSでも良いのではないかと思う。

○委員

106に関して、取組みの内容からも、我々民間企業からしても高い成果だと思う。思い切って対応された。この項目は全員Ⅳの評価になっており、Sは特筆すべき成果ということだが、充分それに見合うと思う。

○委員

104、106について、Ⅳを付けたところであり、総合評価もSで妥当と考える。特に科研費などの申請は自分にムチ打たないとできないことだと思い、教育においても非常に前向きに取り組んでいる。ここが財務に関する項目で記載されているので、お金のためというイメージが湧きやすいのだが、純粋に教育の場面においても、資金獲得しながら自分で積極的に動いていこうとする姿勢が見えるので評価できる項目である。106について、前年の数字がつかみにくいということで、前年度と明確に比較できないということであったが、これが対前年度比であったら、スペシャルSをつけても良いところであった。

すこし気になるところが、人力的にはちょっと減っているということなので、財務面では良いが、内容的にカバーするのが大変ではないかと感じている。

○委員長

ただ今のご意見を伺っていると、Sということで良いか。

(異議なし)

〈Ⅳ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員長

「平成21年度自己点検評価書」に記載されていて、平成22年度で持ち越されていると

いうものは、具体的にはどういうことか。

○事務局

資料集のインデックス22の部分にその旨の記載がある。

○委員長

この部分については、評価Aということによろしいか。

(異議なし)

〈V その他業務運営に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料4を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員長

教職員健康管理システムというものは、どういうものか。

○法人

従来だと、県庁のデータベースで保管されていたものが法人化後は、独自に教職員のデータを管理しなければならなくなり、紙媒体で情報を保管するのは、無理があるため、システムを検討しているところである。

○委員長

今年度、システムを作成するとあるが、1年遅れとなっているのか、それとも更に遅れることになるのか。

○法人

今年度中には完成することができると思う。

○委員

後、Sをつけるとしたらここだと考えていたのだが。計画を実施したら、○、実施しなかったら、×と機械的に評価をつけてしまったことで、この部分の評価についてはⅡとしたところであるが、評価の仕方としては幾分反省しているところである。この「V その他業務運営」について、全体としては、この1年山梨県立大学としての存在感をアピールする姿勢について、とても強く感じている。例えば、日刊紙などで先生方が執筆された記事の数を昨年度と比較すると格段に増えているのではないかという印象を受ける。そういったことは県民に、山梨県立大学が何をやっているのかという関心と呼ぶことになり、地域に支えられていたり、あるいは本学で学んだ生徒を地元で迎えるという観点から考えると非常に大きな成果を上げているということを総体としては思っているところである。もし、私の評価により、全体の評価を落としているようであるなら、修正して頂いても構わない。

○法人

教職員健康管理システムができていないということと、教職員の健康管理ができていないということは別であり、法人化後もしっかりと健康管理は行っている。

○委員長

先ほどの意見もあったが、委員全体としてはAと評価しているところであるため、Aということによろしいか。

(異議なし)

○委員長

ここまで、項目別評価を審議してきたところであるが、全体として振り返ってなにか意見はあるか。

(現在までの審議を経て修正された評価案を提示しながら、各委員が確認したのち、「異議なし」となる。)

○委員長

では、評価案としてはこのような形でまとめていくこととし、細かい字句や表現の修正については、委員長一任とさせて頂くこととしてよろしいか。

(異議なし)

●(3)公立大学法人山梨県立大学の平成22年度財務諸表等及び利益処分(案)について

◆事務局

参考資料5を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

(意見なし)

◆法人

参考資料6を使って説明

◆事務局

参考資料7を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員

剰余金のため、基本は利益ベースで説明していただきたいと思う。③の受託事業で9百万

円の収入となっているが、受託事業費は7百万円以上出ているので、こういうところはデリケートに対応していただきたい。厳密にやると非常に膨大な作業になるので、そういう部分を除いて考えてとなるが。また、補助金収入63百万円と大きな数字が記載されているが、これに対する支出というのが、すべて出て行くと思う。この資料には発生した利益とあるのだが、収入ペースで算出して「さあ、どうですか。」というのは、いささか問題だと思う。しかしながら、①及び②においては、授業料収入というのは、ほぼ利益として残るものではないかと思う。また、①の点でも、先ほど個別評価のところでも申しあげたが、前年の数字がつかめない中ではあるが、これだけの削減を一般管理費の中で行われているというのは利益に貢献していると思う。人件費については、陣容について無理があるのはどうかと思うが、金額的には大幅な削減ということで、これが実際に利益を法人として獲得しているのではないかと思うので、辛口の意見を除いたとしても、恐らく92百万円の数字というのはでてくると思われる。

○法人

ただ今の指摘のとおり、補助金自体から利益が生じるなどということは、あり得ないわけで、全て使い切っている。敢えて、受託事業や補助金などを記載したのは、中期計画を達成するために、様々な事業に予算が必要であって、平成22年度において補助金等を積極的に活用して地域貢献等に取り組んできた結果、節減された自己資金が利益剰余金に含まれているということを法人化初年度であったため、記載させていただいた。厳密に言えば、収益であって、利益ではないので、資料の表記の仕方については今後検討したい。

○委員

会計の仕組みで、当初出資された建物についての目減り分、すなわち減価償却費が損益に反映されていない。万一建物になにかあったら、その時は設立団体の県から施設設備費としてもらえるという理解で良いのか。

○法人

地方独立行政法人の会計の仕組みのため、このようになっている。県からの交付金に減価償却分が算定されていないことから、当然それを入れてしまうと、毎年赤字になってしまうため、そのような形でマイナスとして記載している。その分については、県からのなんらかの手当があると考えている。制度の仕組み上からもそのように理解している。

○委員長

人件費が定員を下回っているのだが、その状況は。

○法人

教員が3名、職員が2名となっている。教員3名については、節減のために採用しなかったということではなく、募集していた段階で結果的に欠員が生じたということである。職員の分については、様子を見ながら採用していく状況である。教員については、意識して採用を抑制したわけではない。

○委員長

ということは、平成23年度はこれほどの人件費の削減というのはないということになるのか。

○法人

厳密に言えば、欠員分については、期間採用などで賄っていた部分もあるため、また、新陳代謝により、事務職が若返っているのも、その観点から考えると単純に52百万円が来年0になるということではないと思う。そこはもう少し精査していきたい。

○委員長

教職員の欠員分により、余剰金が発生しているということだが、大学というのは、人間で成り立っている組織、事業であるため、教育の質を確保するためにも、人員配置はしっかり行っていただきたいと考えている。

○法人

本学においても、このままで対応していくということは考えておらず、人事採用を行わなかったということではなく、適任者がいないためやむなく、欠員という状態になってしまった。今年は、欠員が全て満たされている状態である。ただ、本学は非常に若い大学であり、教員層については、加齢の状況にあり、新陳代謝が速やかに移行できる体制にはまだ至っておらず、当面は苦しい状況が続くと言える。

○委員長

先ほどの外国人教員の話でもあったが、大学として教育研究を充実するためには、新しい分野のこういう教員が欲しいということは当然ありうる。ところがそこがそういう枠で、締め付けられてできないということになると、「全体として行うべき業務を行っているか。」という利益処分の判断基準の①にかかわって、「大学として行うべきことをやっていないのではないか。」という疑問が生じる余地も出てくる。

○法人

運営費交付金は、必要な経費を積み上げて算出されたものであり、それは法人化として出発する時点での積算である。実際にはダイナミックに動いていくと山有り、谷ありという状況にもなる。大学としては、教員を採用せず、予算を温存して、利益に回すということは考えてはいないし、絶対やってはいけないと考えている。大学のモラルと考えている。

○委員長

ほかに何か意見はあるか。意見がなければ、資料3のとおり意見書を知事に提出することとしたい。

(異議なし)

●(4)その他について

特になし。

(以上)